



取建発第 1329 号
平成 20 年 10 月 22 日

国土交通省道路局長 殿

取手市長 藤井 信吾



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

貴職におかれましては、日頃より取手市政に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、別紙のとおりご回答致しますので宜しく御査収ください。

担当部署 取手市役所建設部道路課

電話 0297-74-2141 内戦 1544

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

茨城県取手市

国道6号及び294号等の主要幹線道路と交差する生活道路である市道改良については、市単独費の持ち出しが増えないように補助制度及び起債充当比率の拡充が必要。

生活道路について人優先の歩行空間の整備(歩道等)についての補助制度及び起債充当比率の拡充が必要。

防災、減災の観点より、緊急輸送道路などの重点的な整備についての補助制度及び起債充当比率の拡充が必要。

○現状

市内の生活道路は、都市計画や区画整理等による基盤整備がなされないままに、自然発生的に発展してきた市街地が多いため、幅員4m未満の狭い道路が市道全体(道路実延長960,300.9m)の大部分を占めています。これらの道路は、道路改良事業により道路の拡幅を進め、通学路等については歩道の設置などを推進していますが、特に取手地域は地形の起伏があり、他市町村と比較して多くの事業費がかかっています。

都市計画道路の整備状況は、総延長71,791m(41路線)のうち平成19年度末で41,120mを整備完了し、整備率57.2%となっています。このうち都市計画道路網の根幹である国道6号は全線共用開始していますが、東西を結ぶ国道294号は一部改良に着手しているものの整備率は低く、早期完成を図っていく必要があります。

また、県と協力して、片町・白山前線の四ツ谷橋架替事業は平成20年に完成し、中内・大塚線の常磐線立体交差事業も平成24年度完成で進めています。市で整備を進める都市計画道路では、上新町環状線(本郷～桑原1,650m)が平成19年4月に開通し、さらに、下高井野々井線(野々井の国道294号・常総線立体交差～下高井地先634m)では平成23年開通予定など、各所で工事を進めています。

○課題

本市の近年の道路事情は、交通渋滞や道路環境悪化などの問題が深刻化しており、特に高齢化社会・少子化社会に対応して人に優しい道路整備、バリアフリー化などの方針を定めて推進しています。

都市計画道路の整備により道路網の充実が図られ、通過交通の分散化や通行のスムーズ化等が期待できることから早期完成が望まれるところですが、道路用地の取得や家屋などの移転が容易ではなく事業遂行上大きな課題になっています。

I 幹線道路の整備

都市計画道路の整備によって市内の道路網の充実が図られ、通過交通の分散化により、主要幹線道路の交通渋滞が緩和され、なおかつ歩車道・街路樹等の分離等によって人に優しい利用しやすい道路を推進します。

2 バリアフリー化の推進

この施策については、「取手市移動円滑化基本構想(交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律))に基づく重点整備地区として取手駅・藤代駅及び戸頭駅周辺地区を位置づけし、整備目標年次は取手駅・戸頭駅周辺地区を平成22年、藤代駅周辺地区をおおむね10年後としています。現在取手駅西口地区の北側において、取手駅北土地区画整理事業が実施されていますのでこれらの事業の中で推進を図ります。

3 生活道路の整備

4m未満の狭あい道路の拡幅改良工事を推進するとともに、拡幅改良ができない市道においては車両待避所(交互交通における待合場所)の整備促進を図ります。さらに住居の新築時におけるセットバック(道路中心より2mの後退)地の協力を得て、生活道路の整備を推進します。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④
茨城県取手市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市環境の整備	都市計画道路3・2・40号下高井・野々井線	交通の円滑化、地域の活性化、計画的な市外地が形成。	
総合的な交通安全対策	都市計画道路3・2・40号下高井・野々井線	立体交差による踏切交通の安全性。安全に横断することのできる通学路、歩行者の安全が確保された道路確保	
環状線の整備	都市計画道路3・4・3号上新町環状線	交通渋滞の緩和、交通利便性の向上、地域の活性化	
・			
・			
・			